

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1495300244	事業の開始年月日	平成24年11月1日
		指定年月日	平成24年11月1日
法人名	株式会社日本アメニティライフ協会		
事業所名	花物語たかつ南		
所在地	(〒213-0026)		
	川崎市高津区久末2 1 1 2 - 1		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	18名
		ユニット数	2ユニット
自己評価作成日	平成28年2月11日	評価結果 市町村受理日	平成28年5月19日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

<p>花物語たかつ南は南武線武蔵新城駅より綱島行きバスで約15分のところにあり、近くには川崎野菜の畑が広がる静かな環境のなかにあります。施設は平成24年11月1日に認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護を同一建物に併設し開所致しました。</p> <p>施設理念の「笑顔ある暮らし」に基づいて、家庭的な雰囲気を大切に、活気ある毎日を送っていただけるように、笑顔の絶えない環境作りに取り組んでいます。また、開所以来食事は毎食手作りの物を提供しご入居者様、ご家族様に喜んでいただいています。</p>

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会		
所在地	横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階		
訪問調査日	平成28年2月26日	評価機関 評価決定日	平成28年5月6日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>【事業所の概要】 当事業所は、東急田園都市線、JR南武線の溝の口駅、東急東横線綱島駅、横浜市営地下鉄高田駅のいずれからもバス便を利用できるアクセスの良い立地にある。周りは住宅地に畑が点在するのどかな地域である。3階建ての建物の2、3階がグループホームで、1階に小規模多機能型居宅介護事業所が併設されている。</p> <p>【理念の実践に基づく日々の暮らし】 開設時に作成した理念である、「笑顔のある暮らし」「人が主役」「地域に愛される施設」の実現に向けて、職員の目につきやすいところに掲示をして周知している。入職時研修や、毎月のミーティングで確認するほか、管理者は、折に触れ職員に話をし、ケアに迷った時などには、常に理念に立ち返るようにと伝えている。利用者の笑顔を引き出すには、職員が笑顔で接すること、利用者本位のケアの実践は、他の職員に対しての思いやりの心が大切と考えている。</p> <p>【地域に根差した活動】 理念の「地域に愛される施設」を念頭に、地域包括支援センターとともに地域ネットワークの構築を目指している。昨年11月から、橘地区の地域のグループホーム連絡会を立ち上げ、地域住民への認知症予防事業の講師や、川崎市認知症ネットワーク「橘いきいき会」に協力をして、地域の認知症高齢者や、家族の受け皿を目指し活動している。</p> <p>【食事を楽しむ取り組み】 運営推進会議で家族から、レクリエーションやリハビリより、食の楽しみを最優先にして手作りの食事の提供をして欲しいと要望があった。食べる楽しみだけでなく、調理の際の音や香りが五感を刺激するなどの効果もあるため、積極的に取り組みを進めている。毎月1回「ご飯の日」を設け、旬の筍ご飯や栗ご飯、行事の赤飯など季節感を大事にした食事の提供をして、利用者にご好評を得ている。</p>

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	花物語たかつ南
ユニット名	ユニット1 (3階)

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に作成した理念を玄関、事務室、ユニット、休憩室に掲示し、ユニット会議時に確認を行い、職員全員が理念に添った支援を心がけ少しでもご入居者にとって安心かつ楽しく過ごして頂けるよう支援しています。	「笑顔のある暮らし」「人が主役」「地域に愛される施設」を理念に掲げている。職員も互いに思いやりを持ち、支えあい、笑顔で仕事をする事で、利用者を中心にした穏やかな笑顔のあふれる暮らしの実現を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の情報は町内会、運営推進会議やオーナーから頂き、敬老会や夏祭りに参加しています。地元の美容院や商店の利用も積極的に行い、散歩時には近隣の方から野菜を頂くこともあります。毎年夏には地域の方にも参加頂ける夏祭りを実施しています。	町内会で行う敬老会や夏祭りに参加をしている。事業所の夏祭りや、敬老の日には、町内会からボランティアでお囃子が来ている。正月には、獅子舞の来訪もある。昨年から、地域の中学2年生の職業体験を受け入れている。近隣の美容院や理髪店の利用したり、商店でおやつや切手を購入するなどして、地域との関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設でのイベントにご参加いただいた方へ施設のご案内や認知症・介護保険についての説明を行っています。また近隣高津市民館自主事業「認知症予防事業」の施設見学、学区内中学生の職業体験学習の受入を行い理解を深めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月第4水曜日にグループホームと併設の小規模多機能居宅介護と合同で定期的に行っています。2ヶ月間の報告の後、質問やご意見をいただき地域情報を伺い参考にしています。ボランティアのご紹介もいただいています。	運営推進会議は、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で、2か月ごとに開催している。家族、地域包括支援センター職員、民生委員、町内会副会長、オーナーが参加して、情報提供をし、意見を得て運営に生かしている。参加者からは成年後見制度についての説明や地域ケアシステムについての情報提供などがある。	

5	4	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>地域包括支援センターを定期的に訪問し運営推進会議や施設イベントをお伝えしたり受け入れについてのご相談をいただいています。 昨年までの久末地区グループホーム連絡会から橘地区グループホーム連絡会に地域が広がり、対象地域以外の地域包括支援センター職員、高津区役所担当者から情報やご意見をいただいています。 また、「地域包括ケア連絡会議」へ参加し、地域の関係の構築を行っています。</p>	<p>昨年の11月から橘地区グループホーム連絡会を立ち上げ、3か所の地域包括支援センター、6か所のグループホーム、高津区役所が参加して、情報提供や意見交換をしている。連絡会では、職員の交換研修や、地域住民に向けた認知症講座開催などの活動を行っている。地域包括ケア連絡会議への参加などを通して、行政と協力関係を築いている。</p>	
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>ユニット会議時に「身体拘束ゼロの手引き」をもとに研修を行い職員間で共有しています。施設玄関の施錠については防犯上施錠していますが、入居者様のご希望に応じて職員とともに外出していただいています。</p>	<p>運営規定、契約書に身体拘束は行わないことを明記している。入職時研修として、職員が1日利用者になり、仕事をしている職員の言動を見聞きしたり、行動制限を体験して、利用者の気持ちや気持ちを少しでも理解してもらうようにしている。玄関は、防犯上施錠しているが、ユニットやエレベーターは施錠をせず、見守りで対応している。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待についての研修会を行い、事例検討を含め、どのような場合が虐待になるのかを話し合っています。疑問や問題はユニット会議時に確認し合い理解を深めています。</p>	/	/
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>権利擁護についての研修を行い、実際入居者様にも成年後見制度を利用している方もいるため身近に感じる事が出来ています。運営推進会議を利用し成年後見人の方の説明会を実施し理解を深めています。</p>	/	/
9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約に関しては、個々の不安材料を時間をかけ話し合い、ご納得の上でご入居いただいています。特に終末期ケアや医療行為に関する疑問を具体的に説明し、転倒の不安がある方には対応方法の具体例を挙げてご理解をいただいています。</p>	/	/

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニット会議時に「身体拘束ゼロの手引き」をもとに研修を行い職員間で共有しています。施設玄関の施錠については防犯上施錠していますが、入居者様のご希望に応じて職員とともに外出していただいています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修会を行い、事例検討を含め、どのような場合が虐待になるのかを話し合っています。疑問や問題はユニット会議時に確認し合い理解を深めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修を行い、実際入居者様にも成年後見制度を利用している方もいるため身近に感じる事が出来ています。運営推進会議を利用し成年後見人の方の説明会を実施し理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、個々の不安材料を時間をかけ話し合い、ご納得の上でご入居いただいています。特に終末期ケアや医療行為に関する疑問を具体的に説明し、転倒の不安がある方には対応方法の具体例を挙げてご理解をいただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や随時の電話連絡、担当者会議により、ご家族様の意見を取り入れるように努めています。その際には支援経過を記録し職員間で共有しています。また運営推進会議時にボランティアの紹介や食事の要望などいただいたご意見を運営に反映させています。	家族会はないが、家族の面会や行事への参加が多く、普段から話ができる関係づくりをしている。運営推進会議で、家族から手作りの食事提供をして欲しいと意見があり、法人に相談して実現した。職員の顔や名前が分からないとの声に応じて、職員の写真を掲示している。家族から市の健康診断の助成金についての質問の回答を、「花はな便り」に載せ、全家族に向け情報提供している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者へは会社全体の運営会議、川崎地区での会議を通じ施設からの意見や提案を行っています。職員からの意見などは毎月のユニット会議や日々の申し送り時に取り入れ、業務分担の見直しや物品購入等を行っています。また話にくい事は相談窓口の電話番号を掲示し対応しています。	毎月の会議や申し送り時に、意見や提案をしている。今年度は、職員から夜勤、日勤の業務の見直しや、声掛けについての提案があり、業務に反映している。毎年1回の個人面談や勤務の交代時に、管理者は個別に職員から話を聞く機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約更新時に個人面談を行い、就業時間の増減や、契約社員や社会保険の加入についての希望、契約条件の確認を行っています。無資格者には、資格取得支援制度などの奨学金制度も整備し案内をしています。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修の定期的な実施や外部研修への参加、資格取得を推奨するなど、個々のスキルの向上を働き掛けています。導入研修の実習施設として他施設職員の受入や初任者研修の実習生を迎える事で多くの気づきを得ています。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修や資格取得での他施設実習、また他事業所からの見学の受入を行い同業者とのネットワークを構築しサービスの質の向上に努めています。 高津区橘地区グループホーム連絡会では、参加事業所が持ち回りで施設を提供し、他施設の見学と情報交換を行っています。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の要望や不安を伺い、利用開始前にはアセスメントをしっかりと、ご家族様からは「私の歴史」「暮らしの情報」もご記入いただき入居後のケアに活かしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っている事、不安な事、施設での暮らし方の希望などを伺い、安心してご入居いただけるように職員間で相談し対応しています。入居後も面会の機会をたくさん作っていただけるように声をかけ環境を整えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談初期の段階で入居者様やご家族様のニーズ、置かれている物理的・精神的環境を考慮し、グループホームが適切か、小規模多機能居宅介護や他サービスの利用が適切かを見極めた施設への紹介も行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生活習慣等を考慮に入れ、入居者様のペースで何か役割と思える事、生活のハリとなる事柄が見つけられるように働きかけ、ともに支え合う間柄になる様に努めています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族様の意見を反映できるように、入居者様の意見を共有し一方通行にならない様に努めています。施設行事への参加の案内、外食や面会時一緒に食事を摂っていただく機会を設けるなどの支援を行っています。外部受診時の付き添いや居室の衣替えなど出来る範囲内でご協力をいただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や親戚の方、友人などからの電話の取り次ぎ手紙の投函などご希望に添うように努めています。また面会時には居室にテーブルとお茶を運びゆっくりくつろいでいただける環境を作っています。入居者様から行きたい場所など外出の希望を伺ったときはご家族に繋ぎご協力をいただき行っています。	家族の行事や墓参り、選挙の投票などは利用者の意向を尊重し、家族の協力を得て実現している。入居前から購読していた新聞を継続して購読する利用者や、昔からよく見ていたテレビドラマの再放送を、居室で楽しむ方もいる。入居後に通い始めた近隣の美容室や、理髪店が馴染みになった方には、予約や送迎の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の出来る事、出来ない事を把握し無理なく参加できる場への声掛けや役割を作りだすように努めています。食事席の配置などにも気をつけています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居先の病院への面会や、ご家族様への手紙や電話で、困った事等ご相談していただけるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々のケアの中での会話や行動から、思いや希望を把握し申し送り時やカンファレンス時に職員間で共有しています。思いを表現できない方は声掛けを工夫したり表情や意志表示のサインを見逃さないようにしています。またご家族様から以前の様子を伺いは把握に努めています。	意思の疎通が困難な方には、表情や行動から喜びや嫌な気持ちをくみ取るようにしている。入浴時等の職員と1対1になる際には特に注意して読み取っている。利用者から「最期はお願いね」「ここには伝えて」などの終末期への不安や思いの話があった。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取り、ご入居前の担当ケアマネージャーからの情報、ご家族様からの「私の歴史」「暮らしの情報」をご記入いただき把握に努めています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り時やカンファレンス時に職員からだされた情報を職員間で共有しています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員一人一人の日々の小さな変化や気づきの把握と個人記録への支援項目実施内容の記入等をもとに、再アセスメント時には担当職員も協力して行い、介護計画に反映させています。	居室担当者がアセスメントを行い、6か月ごとに介護計画を見直している。モニタリングは、3か月ごとに実施している。介護計画に番号を振り、個人記録にその番号を記入することで、計画に沿ったサービスの実施ができるように工夫している。個々の介護計画をボードやファイルにまとめてフロアにも置き、職員が常に計画を確認できるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に時間ごとのご様子や入居者様の発言等を記録しています。また介護計画書の実施状況の記入も行い職員全員が介護計画書に添ったケアを日々心がけています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に現状必要なサービス、今後必要なサービスは何かを考え、本人と家族の関係性を考慮しながらかかりつけ医の受診支援、申請代行などに取り組んでいます。入居者様、ご家族様の要望があった際には該当するサービスを取り入れています。（訪問マッサージ）		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方のボランティアの受入れ、近隣の美容室などの利用を通し豊かな暮らしを支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による月2回の往診を受けていただき心身状態の把握と適切な医療を受けられるよう支援しています。入居者様から直接医師に希望を伝える場合もありますが、ご家族様からの希望や方向性を伺ったときは、事業者が間に入り伝えていきます。また直接往診に合わせてお越しいただき往診医とお話をさせていただき事もあります。耳鼻科や整形外科、物忘れ外来等の専門医への外部受診はご家族様対応が基本ですが、状況により職員が対応しています。外部受診の際には必要に応じ往診医からの情報提供書を発行していただき連携に努めています。	利用者全員が、協力医の月2回の往診と、週1回の訪問看護師による健康管理を受けている。入居前からの訪問マッサージを受ける方がいるほか、希望により、訪問歯科による治療や、口腔ケアも受けられる。専門医を家族対応で受診した際は報告を受け受診報告書を作成し、それを往診医に渡し情報共有している。近隣の医療機関を受診する場合は職員が同行することもある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の情報は申し送り時や申し送りノートに記載し職員、看護職員間で共有しています。看護職員は看護記録に記載し適切な情報が往診医に伝えられるように取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針について入居契約時に説明し同意書をいただいています。病気については状態の変化に応じ早い段階でご家族様と十分に話し合い往診医と連携を取り、話し合いの場を作っています。 施設内では終末期に向けた、往診医による説明会、対応についての勉強会を実施し、緊急時対応マニュアルの確認も行っています	契約時に「急変時や重度化における対応にかかる指針」について説明をして同意を得ている。職員は、ターミナルケアマニュアルや指針、同意書を用いた研修を受け、往診医からは看取りの説明を受けている。初めての看取りを行うにあたり、家族、事業所、医師で話し合いを持ち、合意したうえで実施している。	初めての看取り対応にあたり、該当ユニットでは、研修や医師による説明などがありました。今後も夜勤専門の職員や、応援に入るスタッフに向けた研修の充実や、事業所全体での情報共有などさらなる体制づくりを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時の導入研修や社内研修で急変対応や事故対応の研修を行い、発見時の対応や報告が出来るようにしています。また事業所にて川崎市消防局による救命講習も実施し実践力の向上に努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に地域子母口消防署にご協力をいただき、夜間想定避難訓練と消火活動のご指導、質問事項の回答をいただいています。避難訓練は運営推進委員会と同日に行い町内会、包括支援センター職員、ご家族様にもご参加いただき高齢者施設の現状の理解を深めていただいています。	今年度の避難訓練は、小規模多機能型居宅介護事業所と合同で、5月に夜間想定訓練、11月には消防署立ち合いのもと運営推進会議に合わせて通報と避難誘導などを実施した。近隣住民には避難訓練のお知らせを配布して参加を依頼している。各フロアには、避難用の救助袋が設置されている。災害備蓄品は、保存食、水など3日分、カセットコンロ、ポータブルトイレなどを備えている。	短時間職員や夜勤専門職員に対しても、避難訓練や非常災害時の研修を行い緊急時の対応方法を共有することを期待します。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩であるという事を意識し、常に尊敬と敬意の念を持って接しています。お名前は必ず名字でお呼びし、居室への入室は必ずお声をかけてから行っています。	入職時研修のほか、年に1回接遇研修を行い、身だしなみや利用者に対しての言葉遣いを学んでいる。パットやオムツ類は目につくところに置かない、配膳の際には、両手で食器を静かに置くなど、利用者の尊厳に配慮した対応を確認した。個人情報に係る書類は、事務所内で施錠管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	危険な行為や言葉による他者への不快感や不穏、健康状態に支障がない限り自己決定出来るように心がけています。入浴後の着替えではご自身で選んでいただけるように声掛けをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や更衣、炊事、掃除、洗濯の手伝いなど可能な限りご本人の意向を優先しています。会話の中から意見をくみ取り支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意思や希望を尊重し、ほとんどの方にご自身で洋服を選んでいます。季節に合った身だしなみが出来るように声をかけ、ご家族にお願いし衣替えを行っていただいています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は食材配達業者のメニューに添って職員が毎食手作りをしています。入居者様は負担にならない範囲でテーブル拭きや盛り付け、食器拭き等に参加していただけるように声掛けを行っています。月1回の「旬のご飯の日」を設定し、季節の食材を使ったご飯を提供したり、希望によ	食材調達には業者に委託し、調理は職員が3食手作りにしています。利用者にとって「食」は食べる楽しみだけでなく、調理の音や香りも生活の大事な一部と考え力を入れている。毎月15日は「ご飯の日」として、旬の食材を使って筍ご飯や栗ご飯を楽しんでいる。食器は陶器で、利用者はそ	

			<p>り個別で外食へ出かけたり、時にはテイクアウトを利用しバラエティに富んだ食事をお楽しみいただいています。</p>	<p>れぞれ自分専用の茶碗、お椀、湯飲み、箸を使っている。病態や嚥下に配慮が必要な利用者には、調理方法を工夫して提供している。</p>	
--	--	--	--	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食材の配達を利用し、施設で調理を行っています。その方にあった形態やご飯の量を調整し提供するとともに、摂取量や水分量の記録を行い、不足の方には好みの飲み物の提供やゼリー状にて提供し水分不足にならない様に工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、個別に応じた対応を実施しています。義歯の洗浄消毒は夜間スタッフが洗浄剤へつけおき管理しています。また歯科往診医から口腔指導を受け、日々のケアに活かしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の尿意や便意の訴えにより誘導・介助を行っています。尿意や便意のない方、うまく伝えられない方には記録により排泄パターンを把握し、時間を見計らって声掛け誘導を行っています。ポータブルトイレは極力使用せずトイレでの排泄を時には二人対応にて支援しています。	排泄チェック表でパターンを把握し、事前に声掛けをしてトイレ誘導している。夜間は、睡眠優先でオムツをする方も数名いるが、日中は、トイレでの排泄を支援している。立位が難しい方も便意があるのでオムツを使用せず、トイレ誘導をしている。フロアにはトイレが4か所あり、うち1か所は脱衣場に設置され、失禁の際にも利用者の尊厳に配慮した対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の水分量や食事量、排泄の記録を残し便秘の発見と予防に努めています。散歩や体操の声掛けを行いながら、往診医と相談し緩下剤の利用も個々の状態により行っています。		

45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>清潔保持の為にもおおむね週2回の入浴を行っています。ゆず湯やしょうぶ湯等の季節の用意、拒否のある方には気持ちよく入れるような雰囲気作りと声掛けをこころがけています。浴槽への入浴が困難な方にはご家族様了解のもと、シャワー浴＋足浴で対応しています。</p>	<p>入浴は週2回、午前中を基本にしているが、希望があれば個々に応じている。浴槽の湯は1人1人入れ替え、清潔に配慮している。入浴を望まない方には、無理強いをしない対応をし、同性介助の希望にも応じている。好みのシャンプーを使ったり、肌が弱い方には肌に合う石鹸を使用するなどの配慮もある。脱衣場は、暖房を設置して冬場のヒートショックに備えている。</p>	
----	----	---	---	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの入居者様が、自由にご自身の居室やフロアを行き来し過しています。ご自身での移動が困難な方には状態やご希望により休息誘導を行っています。夜間安眠していただけるよう、日中の活動も考慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員2名での服薬確認を実施し飲み込むまでそばを離れず確実に服薬していただくように支援しています。薬の変更時は特に注意深く観察を行い、症状の変化を見のがさず往診医へつなげるように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誰かの役に立つことで生活に張り合いを感じていただけるように努めています。きれい好きな方、洗濯ものたたみが好きな方、一人一人の楽しみを探り職員間で共有し支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩や庭での外気浴は希望により毎日行うように努めています。全員での外出は年2～3回、他は少人数で公園や外食に出かけています。またご家族様の協力をいただき外出や外食の機会を作っていただいています。	天気の良い日には、車いすの利用者も含め、数名ずつ近くの矢上川や団地の公園に散歩に出かけている。散歩の途中でコンビニに立ち寄り、おやつや切手を購入することもある。生田バラ園の見学や、軽食やお菓子を持参して津田山霊園に花見に出かけている。1階のウッドデッキで庭の花を見ながら外気浴を楽しむこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は主に事務所で行い、使った額を請求させていただき立替え制で管理しています。ご家族様からの現金のお預かりは原則しておりません。ご自身で管理出来る方は希望により、ご家族様了解のもと少額の現金を所持し近くの商店にて買い物の支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	用事がある時や、家に帰りたいとの訴えがあった時には、ご家族様了解のもと電話をしていただくように支援しています。ご親戚の方、友人の方との電話や手紙の取り次ぎも特にご家族様から制限がなければ行うようにしております。切手の購入や手紙の投函を職員と一緒にいたり、時には職員が代行し、大切な方との関係が続けられるよう支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節の飾り付けやお花を飾り、写真の掲載を行っています。幼稚な飾り付けではなく大人の落ち着いた空間づくりに努めています。加湿器を置き湿度と温度管理をこまめに行っています。朝食後の清掃と、夜間帯のモップ掛けや手すりの消毒を行い常に清潔を心がけています。	玄関やリビングには、季節の花や雛人形、吊るし雛、行事の写真などを飾り、季節感を演出している。玄関の花は、近隣の方が毎週ボランティアで活け替えに来ている。リビングは、温湿度を常に管理して、感染症対策をしている。年2回業者による床や窓ガラス、エアコンの清掃に加え、職員による日常清掃で、室内は清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が自由に気の合う方と居室を出入りし交流をしています。自室で好きなテレビ番組を観たり、横になりラジオを聴いたり自由に過ごしています。共有部分のテーブル席では個人のクッションを利用したりご自身の居場所作りをしています。		

54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居前に使用していた馴染みの家具や、家族写真などをお持ちいただき、自宅に近い感覚で安心して生活できるように、ご家族様と一緒に相談し工夫しています。</p>	<p>居室はエアコン、ベッド、クローゼットが据え付けられ、利用者は自宅で使っていた家具やテレビ、位牌などを持ち込んでいる。家族の写真やカレンダー人形などを飾り思い思いの部屋づくりをしている。訪問日に自室で好きなテレビドラマを楽しむ利用者の姿も見られた。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>トイレ・風呂場・共有スペースには手すりを設置するなど安全の確保に努め、個々の自立につながるよう支援しています。また居室前には大きめのネームプレートを設置し確認が出来るように工夫しています。</p>		

事業所名	花物語たかつ南
ユニット名	ユニット2 (2階)

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に作成した理念を玄関、事務室、ユニット、休憩室に掲示し、ユニット会議時に確認を行い、職員全員が理念に添った支援を心がけ少しでもご入居者にとって安心かつ楽しく過ごして頂けるよう支援しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の情報は町内会、運営推進会議やオーナーから頂き、敬老会や夏祭りに参加しています。地元の美容院や商店の利用も積極的に行い、散歩時には近隣の方から野菜を頂くこともあります。毎年夏には地域の方にも参加頂ける夏祭りを実施しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設でのイベントにご参加いただいた方へ施設のご案内や認知症・介護保険についての説明を行っています。 また近隣高津市民館自主事業「認知症予防事業」の施設見学、学区内中学生の職業体験学習の受入を行い理解を深めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月第4水曜日にグループホームと併設の小規模多機能居宅介護と合同で定期的に行っています。2ヶ月間の報告の後、質問やご意見をいただき地域情報を伺い参考にしています。ボランテ		

			<p>イアのご紹介もいただいています。</p>		
5	4	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>地域包括支援センターを定期的に訪問し運営推進会議や施設イベントをお伝えしたり受け入れについてのご相談をいただいています。</p> <p>昨年までの久末地区グループホーム連絡会から橘地区グループホーム連絡会に地域が広がり、対象地域以外の地域包括支援センター職員、高津区役所担当者から情報やご意見をいただいています。</p> <p>また、「地域包括ケア連絡会議」へ参加し、地域の関係の構築を行っています。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニット会議時に「身体拘束ゼロの手引き」をもとに研修を行い職員間で共有しています。施設玄関の施錠については防犯上施錠していますが、入居者様のご希望に応じて職員とともに外出していただいています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修会を行い、事例検討を含め、どのような場合が虐待になるのかを話し合っています。疑問や問題はユニット会議時に確認し合い理解を深めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修を行い、実際入居者様にも成年後見制度を利用している方もいるため身近に感じる事が出来ています。運営推進会議を利用し成年後見人の方の説明会を実施し理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、個々の不安材料を時間をかけ話し合い、ご納得の上でご入居いただいています。特に終末期ケアや医療行為に関する疑問を具体的に説明し、転倒の不安がある方には対応方法の具体例を挙げてご理解をいただいています。		

10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や随時の電話連絡、担当者会議により、ご家族様の意見を取り入れるように努めています。その際には支援経過を記録し職員間で共有しています。また運営推進会議時にボランティアの紹介や食事の要望などいただいたご意見を運営に反映させています。		
----	---	---	---	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者へは会社全体の運営会議、川崎地区での会議を通じ施設からの意見や提案を行っています。職員からの意見などは毎月のユニット会議や日々の申し送り時に取り入れ、業務分担の見直しや物品購入等を行っています。また話にくい事は相談窓口の電話番号を掲示し対応しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約更新時に個人面談を行い、就業時間の増減や、契約社員や社会保険の加入についての希望、契約条件の確認を行っています。無資格者には、資格取得支援制度などの奨学金制度も整備し案内をしています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修の定期的な実施や外部研修への参加、資格取得を推奨するなど、個々のスキルの向上を働き掛けています。導入研修の実習施設として他施設職員の受入や初任者研修の実習生を迎える事で多くの気づきを得ています。		

14		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>外部研修や資格取得での他施設実習、また他事業所からの見学の受入を行い同業者とのネットワークを構築しサービスの質の向上に努めています。 高津区橘地区グループホーム連絡会では、参加事業所が持ち回りで施設を提供し、他施設の見学と情報交換を行っています。</p>		
----	--	--	--	--	--

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の要望や不安を伺い、利用開始前にはアセスメントをしっかりと、ご家族様からは「私の歴史」「暮らしの情報」もご記入いただき入居後のケアに活かしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っている事、不安な事、施設での暮らし方の希望などを伺い、安心してご入居いただけるように職員間で相談し対応しています。入居後も面会の機会をたくさん作っていただけるように声をかけ環境を整えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談初期の段階で入居者様やご家族様のニーズ、置かれている物理的・精神的環境を考慮し、グループホームが適切か、小規模多機能居宅介護や他サービスの利用が適切かを見極めた施設への紹介も行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生活習慣等を考慮に入れ、入居者様のペースで何か役割と思える事、生活のハリとなる事柄が見つけられるように働きかけ、ともに支え合う間柄になる様に努めています。		

19		<p>○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>常にご家族様の意見を反映できるように、入居者様の意見を共有し一方通行にならない様に努めています。施設行事への参加の案内、外食や面会時一緒に食事を摂っていただく機会を設けるなどの支援を行っています。外部受診時の付き添いや居室の衣替えなど出来る範囲内でご協力をいただいています。</p>		
----	--	--	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や親戚の方、友人などからの電話の取り次ぎ手紙の投函などご希望に添うように努めています。また面会時には居室にテーブルとお茶を運びゆっくりくつろいでいただける環境を作っています。入居者様から行きたい場所など外出の希望を伺ったときはご家族に繋ぎご協力をいただき行っています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の出来る事、出来ない事を把握し無理なく参加できる場への声掛けや役割を作りだすように努めています食事席の配置などにも気をつけています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居先の病院への面会や、ご家族様への手紙や電話で、困った事等ご相談していただけるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々のケアの中での会話や行動から、思いや希望を把握し申し送り時やカンファレンス時に職員間で共有しています。思いを表現できない方は声掛けを工夫したり表情や意志表示のサインを見逃さないようにしています。またご家族様から以前の様子を伺いは把握に努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取り、ご入居前の担当ケアマネージャーからの情報、ご家族様からの「私の歴史」「暮らしの情報」をご記入いただき把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り時やカンファレンス時に職員からだされた情報を職員間で共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員一人一人の日々の小さな変化や気づきの把握と個人記録への支援項目実施内容の記入等をもとに、再アセスメント時には担当職員も協力して行い、介護計画に反映させています。		

27	<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個人記録に時間ごとのご様子や入居者様の発言等を記録しています。また介護計画書の実施状況の記入も行い職員全員が介護計画書に添ったケアを日々心がけています。</p>		
----	---	---	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に現状必要なサービス、今後必要なサービスは何かを考え、本人と家族の関係性を考慮しながらかかりつけ医の受診支援、申請代行などに取り組んでいます。入居者様、ご家族様の要望があった際には該当するサービスを取り入れています。（訪問マッサージ）		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方のボランティアの受入れ、近隣の美容室などの利用を通し豊かな暮らしを支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による月2回の往診を受けていただき心身状態の把握と適切な医療を受けられるよう支援しています。入居者様から直接医師に希望を伝える場合もありますが、ご家族様からの希望や方向性を伺ったときは、事業者が間に入り伝えています。また直接往診に合わせてお越しいただき往診医とお話をいただく事もあります。耳鼻科や整形外科、物忘れ外来等の専門医への外部受診はご家族様対応が基本ですが、状況により職員が対応しています。外部受診の際には必要に応じ往診医からの情報提供書を発行していただき連携に努めています。		

31		<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>入居者様の情報は申し送り時や申し送りノートに記載し職員、看護職員間で共有しています。看護職員は看護記録に記載し適切な情報が往診医に伝えられるように取り組んでいます。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時は施設での様子や往診医からの情報提供書を迅速に提供し関係作りに努めています。ご家族様と連携し面会や必要な日用品の届け、カンファレンスへの同席、ソーシャルワーカーとの連絡などを行い退院後の支援に活かしています。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針について入居契約時に説明し同意書をいただいています。病気については状態の変化に応じ早い段階でご家族様と十分に話し合い往診医と連携を取り、話し合いの場を作っています。施設内では終末期に向けた、往診医による説明会、対応についての勉強会を実施し、緊急時対応マニュアルの確認も行っています		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時の導入研修や社内研修で急変対応や事故対応の研修を行い、発見時の対応や報告が出来るようにしています。また事業所にて川崎市消防局による救命講習も実施し実践力の向上に努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に地域子母口消防署にご協力をいただき、夜間想定避難訓練と消火活動のご指導、質問事項の回答をいただいています。避難訓練は運営推進委員会と同日に行い町内会、包括支援センター職員、ご家族様にもご参加いただき高齢者施設の現状の理解を深めていただいています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩であるという事を意識し、常に尊敬と敬意の念を持って接しています。お名前は必ず名字でお呼びし、居室への入室は必ずお声をかけてから行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	危険な行為や言葉による他者への不快感や不穏、健康状態に支障がない限り自己決定出来るように心がけています。入浴後の着替えではご自身で選んでいただけるように声掛けをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	入浴や更衣、炊事、掃除、洗濯の手伝いなど可能な限りご本人の意向を優先しています。会話の中から意見をくみ取り支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意思や希望を尊重し、ほとんどの方にご自身で洋服を選んでいただいています。季節に合った身だしなみが出るように声をかけ、ご家族にお願いし衣替えを行っていただいています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は食材配達業者のメニューに添って職員が毎食手作りをしています。入居者様は負担にならない範囲でテーブル拭きや盛り付け、食器拭き等に参加していただけるように声掛けを行っ		

			<p>ています。月1回の「旬のご飯の日」を設定し、季節の食材を使ったご飯を提供したり、希望により個別で外食へ出かけたり、時にはテイクアウトを利用しバラエティに富んだ食事をお楽しみいただいています。</p>		
--	--	--	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食材の配達を利用し、施設で調理を行っています。その方にあった形態やご飯の量を調整し提供するとともに、摂取量や水分量の記録を行い、不足の方には好みの飲み物の提供やゼリー状にて提供し水分不足にならない様に工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、個別に応じた対応を実施しています。義歯の洗浄消毒は夜間スタッフが洗浄剤へつけおき管理しています。また歯科往診医から口腔指導を受け、日々のケアに活かしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の尿意や便意の訴えにより誘導・介助を行っています。尿意や便意のない方、うまく伝えられない方には記録により排泄パターンを把握し、時間を見計らって声掛け誘導を行っています。ポータブルトイレは極力使用せずトイレでの排泄を時には二人対応にて支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の水分量や食事量、排泄の記録を残し便秘の発見と予防に努めています。散歩や体操の声掛けを行いながら、往診医と相談し緩下剤の利用も個々の状態により行っています。		

45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>清潔保持の為にもおおむね週2回の入浴を行っています。ゆず湯やしょうぶ湯等の季節の用意、拒否の方には気持ちよく入れるような雰囲気作りと声掛けをこころがけています。浴槽への入浴が困難な方にはご家族様了解のもと、シャワー浴＋足浴で対応しています。</p>		
----	----	--	---	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの入居者様が、自由にご自身の居室やフロアを歩き来し過しています。ご自身での移動が困難な方には状態やご希望により休息誘導を行っています。夜間安眠していただけるよう、日中の活動も考慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員2名での服薬確認を実施し飲み込むまでそばを離れず確実に服薬していただくように支援しています。薬の変更時は特に注意深く観察を行い、症状の変化を見のがさず往診医へつなげるように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誰かの役に立つことで生活に張り合いを感じていただけるように努めています。きれい好きな方、洗濯ものたたみが好きな方、一人一人の楽しみを探り職員間で共有し支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩や庭での外気浴は希望により毎日行うように努めています。全員での外出は年2～3回、他は少人数で公園や外食に出かけています。またご家族様の協力をいただき外出や外食の機会を作っていました。		

50	<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>金銭は主に事務所で行い、使った額を請求させていただき立替え制で管理しています。ご家族様からの現金のお預かりは原則しておりません。ご自身で管理出来る方は希望により、ご家族様了解のもと少額の現金を所持し近くの商店にて買い物の支援をしています。</p>		
----	---	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	用事がある時や、家に帰りたいとの訴えがあった時には、ご家族様了解のもと電話をしていただくように支援しています。ご親戚の方、友人の方との電話や手紙の取り次ぎも特にご家族様から制限がなければ行うようにしております。切手の購入や手紙の投函を職員と一緒にしたり、時には職員が代行し、大切な方との関係が続けられるよう支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節の飾り付けやお花を飾り、写真の掲載を行っています。 幼稚な飾り付けではなく大人の落ち着いた空間づくりに努めています。加湿器を置き湿度と温度管理をこまめに行っています。 朝食後の清掃と、夜間帯のモップ掛けや手すりの消毒を行い常に清潔を心がけています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が自由に気の合う方と居室を出入りし交流をしています。自室で好きなテレビ番組を観たり、横になりラジオを聴いたり自由に過ごしています。共有部分のテーブル席では個人のクッションを利用したりご自身の居場所作りをしていただいています。		

54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居前に使用していた馴染みの家具や、家族写真などをお持ちいただき、自宅に近い感覚で安心して生活できるように、ご家族様と一緒に相談し工夫しています。</p>		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>トイレ・風呂場・共有スペースには手すりを設置するなど安全の確保に努め、個々の自立につながるように支援しています。また居室前には大きめのネームプレートを設置し確認が出来るように工夫しています。</p>		

目 標 達 成 計 画

事業所名 花物語たかつ南

作成日 28年 5月10日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	初めての看取り対応にあたり、該当ユニットでは研修や医師による説明等がありました。今後も夜勤専門の職員や、応援に入るスタッフに向けた研修の充実や、事業所全体での情報共有などさらなる体勢づくりを期待します。	夜勤専門職員や曜日固定職員への情報共有の徹底にむけての体勢を作る。	夜勤職員がユニット会議や医師からの説明会に参加しやすい開催時間の見直しと参加できない職員への議事録での説明を実施。	6カ月
2	35	短時間職員や夜勤専門職員に対しても、避難訓練や非常災害時の研修を行い緊急時の対応方法を共有することを期待します。	全職員が避難訓練や非常災害時の対応を把握する。	年2回の避難訓練へ参加の為のシフト調整と参加できない職員への個別説明を実施。マニュアル作成と回覧。	1年
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。